

国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

国土交通省の所管する国営吉野ヶ里歴史公園の運営維持管理業務
契約期間：平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 24 年度及び平成 25 年度の 2 か年間とも、年間目標は概ね確保されている。事業開始 2 年目となる平成 25 年度は、ほとんどの項目で前年度を上回る質の確保をする見込みであり、評価できる。

また、民間事業者の自らの改善提案に基づき、体験プログラムポイント制度の導入、園内バスのお客様へのガイド提供、花修景と連動したイベント展開などを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与していることは、民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

3. 実施経費に関する評価

平成 24 年度における委託費の支払額は、341,964 千円であり、民間競争入札実施前の平成 23 年度の実施経費 364,000 千円と比較して、22,036 千円(6.1%)の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

4. 今後の事業について

民間競争入札の導入により、業務の質の確保及び実施経費の削減がなされていることから、良好な実施状況となっている。また今後も、国土交通省と民間事業者の連携のもと、適切に事業が実施されることが期待される。このことから、次期においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当である。

なお、次期事業にあっては、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期（4 月～5 月）を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実及び業務担当者の兼務（計画立案及びマネジメント業務と企画運営管理業務）による業務の効率化、適切な達成目標の設定、業務評価の導入等の弛まない改善策を講じることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上